

町田市定期利用保育多子世帯支援補助金（第2子以降無償化）交付申請書

(宛先) 町田市長

【この申請にあたって、次の事項に同意し、以下の通り申請します。】

- 1. 申請者と認定子どもが、町田市内に居住していることや申請者の世帯状況を町田市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していること及び利用料の支払い状況を町田市が対象施設に確認すること。
3. 認定及び課税状況(※)を町田市が保有する情報(公簿等)で確認すること。
4. 申請内容や同意して得た情報を補助金受給資格審査、補助金額の算定、その他附帯業務のために町田市が利用すること。
5. この申請書は、町田市において交付決定をした後に、多子世帯支援補助金の請求書として取り扱います。
※住民税が未申告の場合は、本補助金は交付されません。未申告の方は速やかに住民税の申告をお願いします。なお、住民税の課税地が町田市外の場合は、申告有無の確認のため、別途課税証明書等の税書類の提出が必要となります。

1. 申請者について記入してください。

Table with 6 columns: 申請者, フリガナ, 氏名, 認定子どもとの続柄, 電話番号, 現住所. Includes handwritten entries like 'マチダ マチダロウ' and '042-◇◇◇-0000'.

※申請者は、「認定保護者」と一致させてください。但し、「認定保護者」の配偶者に限り、下記認定子どもの利用料を支払っている場合は、申請者としていただいてもかまいません。

施申請書受付後、市で把握している情報で、第2子以降に該当しているか再確認します。

2. 認定子どもについて記入してください。

Table with 6 columns: 認定子ども, フリガナ, 氏名, 生年月日, 現住所, 第幾子. Includes handwritten entries like '20××年1月1日' and '第2子'.

※1 対象となる認定子どもが複数いる場合は、認定子どもごとに作成してください。

※2 きょうだい児カウントは、子どもの年齢要件を問わず、生計を同一にしている子どもの数で計算します。多子世帯支援補助金の対象は、第2子以降です。

3. 利用した施設を記入してください。

Table with 2 columns: 施設名, 利用料. Includes handwritten entry '●●●●保育'.

施設から発行された「施設利用証明書兼領収書」から、各月の「利用料【A】」を転記してください。また、「施設利用証明書兼領収書」原本を添付して提出してください。

4. 申請額を記入のうえ、利用した

Table with 5 columns: 対象月, 施設に支払った利用料【A】※, 申請額【B】, 申請額【A】と【B】を比較して小さい方の金額, 添付資料(チェック欄). Includes handwritten entries for months and amounts.

※【A】の金額は、「施設利用証明書兼領収書」の金額と一致させてください。

5. 補助金の振込先を記入してください。(振込先は、上記申請者名義の口座になります。)

Table for bank information with columns for 金融機関名, 支店名, 金融機関番号, 口座番号, 口座名義, 預金種目. Includes handwritten entries like '町田 銀行' and '金森 支店'.

※ゆうちょ銀行(郵便局)の場合は、振込用の店名(漢数字3桁)・口座番号(7ケタ)が必要になります。

必ず、本紙に記入した「申請者」名義の口座をご指定ください。

